

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の運用についての規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成29年度第1回高松市自治推進審議会
開催日時	平成29年8月21日（月） 10時00分～11時50分
開催場所	市役所4階 会議室
議 題	(1) 会議の公開について (2) 高松市自治基本条例の見直しの検討結果について (3) 平成28年度審議事項の取組状況報告 ・今後の自治システムの在り方について (4) 平成29年度審議事項 ・ホームページ等による効果的な情報発信等について（情報共有） (5) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、石田委員、上田委員、鹿子嶋委員、竹内委員、柘植委員、徳増委員
傍 聴 者	0 人 (定員 5 人)
担当課及び連絡先	政策課（839-2135）

協議経過及び協議結果

議題（1）会議の公開について

会議の公開について、高松市自治推進審議会は、個人情報等、非公開となるような審議は想定されないため、公開とした。

議題（2）高松市自治基本条例の見直しの検討結果について

事務局から、庁内で確認、検証の上、条例の見直しの必要性がなかった旨の報告をした。

議題（3）今後の自治システムの在り方について

事務局から、平成28年度の審議会での主な意見と対応状況について説明し、今後の自治システムの在り方について議論した。

【主な質疑・意見等】

（委員）

今後の自治システムの在り方について、具体策を出していただいているが、問題を羅列しているだけで将来像が明確になっていない。

地域ケアシステムについても自治のシステムができていないと成立しない。自治システムの取組について、具体的にどのような点が課題で何をやったのか、その効果は何か、検

協議経過及び協議結果

証が必要である。

(会長)

地域コミュニティ協議会と連合自治会との関係性の整理については行政も協議会も苦労しているのではないかと。

(事務局)

地域コミュニティ協議会と連合自治会との関係性について、地域コミュニティ協議会構築当初は地域コミュニティ協議会と連合自治会の会長が同一人物になることで一枚岩になることができた。しかし、10年経過した現在は、会長を分担しているような事例もあり、このようなケースの場合、うまく機能している地域もあるが、連合自治会の考え方と地域コミュニティ協議会の執行部との考え方との間に距離ができ、連携が弱まっている地域もある。そのような地域からは様々な課題が行政に寄せられてくるので、地域コミュニティ協議会構築当初の理念に立ち戻っていただくよう努力をしているところである。

御承知のとおり、自治会の加入率の低下には歯止めが掛かっておらず、そこは住民側の意識を反映した一つの指標であることから、住民の意識のところに何らかの楔を打ち込んでいくような手立てを考えながら、自治会とコミュニティ協議会との在り方についてブラッシュアップしていきたい。

具体的には、しっかりと自治会運営、それを中心としたコミュニティ協議会の在り方をより多くの住民の方に知っていただくきっかけとして、住民アンケートや自治会加入促進の取組を進めていこうと考えている。

(委員)

総世帯は増えているが、自治会に加入しない原因は自治会を熟知していない、積極的に勧誘しても加入する魅力を感じない、加入世帯が高齢化などで脱退することなどが挙げられると思う。自治会を軸として考えているなら自治会の加入率向上について真剣に取り組むべきである。

(事務局)

地域コミュニティ協議会ができて10年経つが、設立当初の理念は地域住民全員が会員ということで、母体は連合自治会や体育協会など各種の団体であった。それら団体のメンバーは自治会から選出されており、連合自治会、自治会が核になって地域コミュニティ協議会を作り上げているという理念からスタートしている。

地域コミュニティ協議会と連合自治会との関係性の整理については、解決策がきちんと見い出せていない状況であるが、取組は進めていかなければならないと考えている。

自治会の加入率低下についても具体的な解決策が見い出せていない状況であることから、本市では自治会に加入していない人、加入していたが脱退した人への意識調査を実施することとしている。

地域コミュニティ協議会には温度差があるので、地域の特性を生かしながら一定のルールを示しつつ、コミュニティ再生に向け取り組んでいきたい。

(委員)

地域コミュニティ協議会がこうあるべきなどの行政の押し付けが難しいのは理解できるが、地域コミュニティ協議会の中には決算書をホームページで公開しているところもあれば、公開していないところもあり、足並みが揃っていない。連合自治会連絡協議会が

協議経過及び協議結果

基準を示したり、市がコミュニティ協議会版ISOのようなものを示し、連合自治会連絡協議会が集約してホームページにアップすれば良いのではないかと。

地域コミュニティ協議会の透明性を確保するためにも、連合自治会連絡協議会が最低限の基準、例えば、人事の決め方、組織の在り方、事業目的、予算・決算については統一フォームで全44の地域コミュニティ協議会の情報が見れるような基準を設ければ、市民も分かりやすいのではないかと。

(事務局)

市コミュニティ連合会の組織研究班活動に行政も参加し、統一的な指標によるコミュニティカルテが一定の成果物としてまとまった。昨年度はまずは地区の中で共有していただくようお願いした。

一方で、行政側は各地域コミュニティ協議会の状況をホームページ上で一度に見られる仕組みを作っている。この中で地域側の個人情報なので強制はできないが、コミュニティカルテを見られるようにしていただきたいなどの提言はさせていただいている。

(会長)

連合自治会としてコミュニティカルテへの理解はどうか。

(委員)

連合自治会は地域における一団体に過ぎない。各種団体の長が集まって地域コミュニティ協議会の運営が任されているのが地域の実態であり、そこに一般住民が入っていないのが現状である。自治会の加入率が高いほど住民の総意に近いものだと考えている。

(委員)

自治会加入率が低いにもかかわらず、防災訓練ではみんなが集まる。自治とは何かを考えるべきである。

(事務局)

住民の立場で考えると、隣近所をしっかりと意識して、防災面でも子育て面でも住民のレベルで協力し、良いまちを作っていこうという自治会の理念と、地域コミュニティ協議会の理念はイコールである。

先ほどご意見をいただいたように、自治会に入っていない人でも防災訓練には来てくれる人を自治会員として扱っていくというルールや概念を、行政が再整備、再検証できれば自治会員は増えていくという考え方もできるわけだが、あくまで行政の理念だけであるので、それを住民が身近なところで実感できるものにしていくために、未加入者の意識をアンケートで伺っていこうと考えている。

そこに住んでいる住民がすべて自治会員と捉えることができれば、自治会＝コミュニティとなってくるので、そのような考えも選択肢の一つとしてあるのではないかと。

手法は違えど、目指す方向は住民にとっても行政にとっても住みやすいまちづくりである。

(会長)

今、説明されたことを市民が理解をする、周知をする機会が、もしかしたら十分でないのかもしれない。地域コミュニティ協議会構築後10年を経過し、地域コミュニティそのものの情報共有が必要なのではないだろうか。その中で自治会との関係、子ども会との関係を理解し、みんな地域の一員であるとの意識の醸成が必要になってくるのではないかと。

(委員)

協議経過及び協議結果

防災訓練に参加した人も自治会員として扱うという考え方を取ってしまうと自治会の概念自体が不明確になってしまう。自治会費を払わなければならないのがネックでそれに対してメリットがないのではないだろうか。

(会長)

地域コミュニティ協議会の役割も大切であるが、理念先行だったのかもしれない。理念は正しいのだけれど、地域コミュニティ協議会を動かすためにどうすればよいかを検証していただけたらと思う。

(委員)

地域コミュニティ協議会の中でコアになるのは自治会であり、その加入率が下がっているということは、企業で言うと新入社員が入ってこない状況である。自治会の加入率を上げるためには、情報の公開、加入した時のメリット、加入したことによる負担増の削減が重要な要素になっていると思う。

(委員)

今のところに引っ越してきて9年程度になるが、自治会加入の勧誘を受けたことは一度もない。自治会に加入したいという人が周りにいるが、情報が入ってこないところもあることから、広報活動についても斬新な広報活動を取り入れるべきであると思う。地域コミュニティ協議会の役割、自治会の役割などのチラシをすべての市民に送付するような、例えば税金、健康診断のお知らせに同封するなど、課の枠組みを越えて、広報活動を行わないと加入したいのに加入の仕方が分からない方々の加入率は上昇しないと思う。

(委員)

最近、空室率の増加などによりマンション管理組合の管理費が減少し、調停に至るケースが増えている。管理費などが入ってこなくなると、ゴミの管理などの外部委託が、不可能になるなど、調停が必要となる事例が増えると想定される。

今後、行政は、マンションというコミュニティにおいても、地域ごとにこのような大きな格差ができていくということも踏まえて、考えていただきたい。

(委員)

地域包括ケアは、まちづくり、人づくりの最後のチャンスだと考えている。この機会に地域コミュニティの体制を整えていただきたい。

(会長)

どのように自治システムを動くものにしていくかをいうことは、特効薬があるわけではないが、本日の意見を参考にしながら、現在の取組を進めていただきたい。

議題（４）「ホームページ等による効果的な情報発信等について」

事務局から、今年度の審議事項選定の経緯を含めて、「ホームページ等による効果的な情報発信等について」説明した後、議論した。

(委員)

一人暮らしの高齢者の方、市内に転勤して間もない方に的確な情報が伝えなければならない。そのためには、地域コミュニティ協議会や自治会のような社会資源を通じて口コミで情報を伝えることが重要である。

(会長)

ホームページはどんどん見やすくなっているので、高齢者の方も含めていかにホーム

協議経過及び協議結果

ページにアクセスしていただくかが課題であると思う。

(委員)

災害時に土のう情報を流したいが、自治会長の携帯電話の登録がなく情報が流せない。一人暮らしの高齢者への連絡網を整備することに大変苦慮している。

(事務局)

現在は様々な広報媒体があるので、状況や対象に応じての使い分けが重要であると考えている。先ほどの土のう情報などは、速報性のあるホームページに掲載したり、また、最近ではスマートフォンなども普及してきているので、SNSなども活用して情報発信していきたい。

(会長)

自治基本条例の内容について広く市民に周知した方が良いと思う。また、自治システムの適正な構築の理解を深めるために、「コミュニティ協議会とは何か」、「自治会の役割とは何か」について、市民の方に知っていただく必要もあると思う。

(事務局)

自治の基本となるような情報を市民の方に分かりやすく伝えていかなければならない。「情報を伝える」のではなく、「情報が伝わる」ことを常に意識しなければならない。

(会長)

例えば、災害時に自治会は非常に役に立つことをPRするなど情報を分かりやすい形で伝えていっていただきたい。

(委員)

高松市のホームページを閲覧することがあるが、見たいページがたくさんありすぎて知りたい情報に中々たどり着かない。サイトマップを見やすいところに配置するなど工夫をしてはどうか。

地域包括ケアシステムに子供を参加させてはどうかとの意見もあり、ケア会議が混迷していると耳に入ってきたことがある。地域包括ケアシステムはこういうものであるということを含めたまちづくりについて、自治会長などに伝えていただきたい。

(事務局)

地域包括ケアシステムについては、広報紙においても度々掲載しているが、自治会加入率の低下に伴い広報紙が届いていないなど、情報が行き届いていないのが現状である。

このような中で、広聴広報課と事業を実施する課で連携しながら効果的な情報発信を行っていきたい。

(委員)

高松市は規模も大きい分、情報量が多い。市民がピンポイントで情報を探していくのは難しいので、トピックだけを抜き出した「高松知恵袋」のような検索しやすくなるようなシステムがあってもよいのではないか。

市内のマンションは高齢化しており、独居老人が遺体で発見されることもある。マンション管理組合は自治会などに入っていない場合もあり、情報が行き届いておらず、民生委員の訪問ができていないことがある。自治会に入ることによってサポートが受けられるなどのメリットを伝えていくべきである。

(会長)

広報などの紙媒体からは長期間手元に置いておかないと、情報を得ることができない

協議経過及び協議結果

が、ホームページからは開けばいつでも情報が得られる。アクセス数を向上していかなければならない課題はあるが、いつでもいつまでも見られるホームページを有効活用していただきたい。

(委員)

今の時代、少子高齢化を加味した自治を考えていかなければならない。先ほどから話にあるように独居老人のように情報の届かないところにいかに情報を届けるかが重要になってくる。

(委員)

防災ラジオで、防災のことだけでなく、伝えたい情報を伝えればいい。

また、瓦町フラッグを広報の場として活用するはどうか。

(会長)

今後、広聴広報課と各課で連携しながら効果的な情報発信を行っていただきたい。

議事(5) その他

今後の予定について事務局より説明。

—以上で審議終了—